

# 廃バッテリー輸出

**韓国向け大半不承認**

## 環境省、ヒ素処分に問題

韓国向けの使用済み鉛蓄電池（廃バッテリー）の輸出について環境省はこのほど、輸出手でのヒ素を含んだ廃棄物（鉱滓）の最終処分方法が日本の法律で定める環境基準を満たしていないことを理由に、基本的に承認しない方針を固めたもようだ。事業者からこれまでに出されている同国向け輸出申請のほとんどが不承認となる見通し。直近の輸出量は一ヶ月時の半分以下に減っているが、今後さらに減少することが確実となつた。

再生鉛原料となる廃バッテリーはこれまで、価格競争力の高い韓国の二次精錬メーカーへ向けて多く輸出されてきた。だが、2016年6月に同国の二次精錬11社が基準値を超えるヒ素を含む鉱滓を

不法処理していた事件が起きたのをきっかけに、日本政府は鉛などの特定有害廃棄物の輸出手入を規制するバーゼル法と関連する環境省令を改正した。これにより、17年6月以降は全ての廃バッ

テリー輸出申請で相手に日本への向け先の申請については判断を保留している。

環境省の担当者が今月月初旬、輸出申請が出されている韓国二次精錬1社とヒ素鉱滓の最終処分場を視察。二

勢には問題がないことを確認したが、最終処分の方式に問題があると判断したようだ。日本では、ヒ素含有量が1%当たり0・3%までの廃棄物は管理型最終処分場、それを超えるものはコンクリートで完全に囲われた遮断型処分場に処分しなければならない。

一方、韓国は1・5%まで安定型処分場で処分でき、それを超えても管理型処分場に捨てられる。

環境省令では日本並みの環境保全基準を求めており、現行の最終処分方法をとっている韓国二次精錬向けの申

国関税庁の統計では、11月の対日輸入量は前年同月比58%減の1639トと10年ぶりの低水準だった。

請は今後も承認されない見通し。ただ、一部には別の方法で処分やリサイクルしている二次精錬もあり、その場合承認が出る可能性もある。